

財政状況

平成20年度下半期 (H20.10.1~H21.3.31)

羽幌町では条例に基づいて、毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせしています。

これは町の財政を知っていた
だき、町の施策へのご理解とご
協力をお願いするものです。

今月号では平成20年度下半期
(平成20年10月1日～平成21年3
月31日)の財政状況をお知らせ
します。

上半期の状況については、平
成20年11月号をご覧ください。

なお、一般会計、特別会計につ
いては、今回の数字に5月末まで
の収入、支出が加わって最終の
決算額となります。

平成20年度の一般会計当初予
算額は55億1,000万円でしたが、
予算補正を経て最終的な予算額
は、58億5,450万5千円となっ
ております。



一般会計 | 歳入

(単位:千円)				
科目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	774,573	13.2	722,106	93.2
(町民税)	(354,920)	-	(312,124)	-
(固定資産税)	(278,307)	-	(274,928)	-
(軽自動車税)	(12,917)	-	(13,079)	-
(町たばこ税)	(82,119)	-	(76,139)	-
(都市計画税)	(39,030)	-	(38,744)	-
(入湯税)	(7,280)	-	(7,092)	-
地方譲与税	71,987	1.2	50,993	70.8
利子割交付金	3,173	0.1	3,608	113.7
配当割交付金	2,083	0.0	704	33.8
株式等譲渡所得割交付金	1,202	0.0	512	42.6
地方消費税交付金	96,609	1.7	88,940	92.1
ゴルフ場利用税交付金	1,409	0.0	556	39.5
自動車取得税交付金	22,726	0.4	18,125	79.8
地方特例交付金	4,254	0.1	6,653	156.4
地方交付税	3,046,917	52.0	3,065,492	100.6
交通安全対策特別交付金	1,197	0.0	1,172	97.9
分担金及び負担金	3,592	0.1	3,573	99.5
使用料及び手数料	130,865	2.2	124,035	94.8
国庫支出金	486,095	8.3	225,277	46.3
道支出金	312,137	5.3	236,877	75.9
財産収入	26,152	0.5	26,447	101.1
寄附金	4,847	0.1	5,895	121.6
繰入金	116,576	2.0	983	0.8
繰越金	81,316	1.4	81,317	100.0
諸収入	228,964	3.9	189,462	82.7
町債	437,831	7.5	54,638	12.5
合 計	5,854,505	100.0	4,907,365	83.8

一般会計 | 歳出

(単位:千円)				
科目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	52,169	0.9	49,776	95.4
総務費	456,874	7.8	235,605	51.6
民生費	805,320	13.8	474,975	59.0
衛生費	410,898	7.0	352,955	85.9
労働費	6,079	0.1	4,227	69.5
農林水産業費	268,595	4.6	257,514	95.9
商工費	125,508	2.1	117,980	94.0
土木費	925,539	15.8	474,344	51.3
消防費	277,800	4.8	277,056	99.7
教育費	414,225	7.1	283,514	68.4
災害復旧費	369	0.0	358	97.0
公債費	1,082,249	18.5	1,080,322	99.8
諸支出金	1,020,987	17.4	985,173	96.5
予備費	7,893	0.1	0	0.0
合 計	5,854,505	100.0	4,593,799	78.5

特別会計

(単位:千円)					
区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	1,242,758	1,004,494	80.8	1,076,215	86.6
老人保健医療	131,386	130,737	99.5	123,780	94.2
下水道事業	566,400	158,800	28.0	550,345	97.2
簡易水道事業	48,100	19,499	40.5	45,059	93.7
介護保険事業(保険事業)	706,588	569,321	80.6	626,806	88.7
介護保険事業(サービス事業)	116,738	31,351	26.9	68,359	58.6
後期高齢者医療事業	118,314	63,354	53.5	87,361	73.8
合 計	1,687,526	973,062	57.7	1,501,710	89.0

▶ 特別会計とは？

特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出(事業)に充てるような事業について、その収入と支出を明確にするために一般会計と区分して設けられるものをいいます。

水道事業会計

(単位:千円)			
収益的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	水道事業収益	259,710	254,417
	(営業収益)	259,678	253,719
	(営業外収益)	32	698
	(特別収益)	0	0
支出	水道事業費用	247,770	213,828
	(営業費用)	197,717	166,041
	(営業外費用)	48,053	47,787
	(予備費)	2,000	0
資本的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	資本的収入	5,943	1,739
	(補償金)	5943	1739
支出	資本的支出	76,583	70,186
	(建設改良費)	16,560	10,164
	(企業債償還金)	60,023	60,022

▶ 水道事業会計(企業会計)とは？

原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。民間企業と同様の経理を行います。

町債の予定額

区分	借入予定額
港湾の整備	1億5,400万円
公営住宅の整備	8,140万円
水産業の振興	1,590万円
その他	1億7,683万円
合 計	4億2,813万円

▶ 20年度借入予定額

建設事業に充てるため予定している町債です。「その他」については事業に充てるものではなく、交付税の振り替え措置等によるもので、臨時財政対策債といってこの償還額(返済)分は、交付税で措置されるものです。

町の貯金(基金)

区分	3月末現在金額
財政調整基金	5億7,260万円
減債基金	5億5,840万円
まちづくり事業基金	2億9,113万円
交通対策事業基金	1億8,807万円
国民健康保険給付費支払準備基金	3億2,472万円
天売島オロロン鳥保護基金	506万円
地域福祉基金	2億3,872万円
役場庁舎等整備基金	1億2,502万円
人づくり事業基金	4,601万円
特別養護老人ホーム整備基金	3億8,535万円
介護保険給付費等準備基金	5,916万円
奨学基金	941万円
まちづくり応援基金	31万円
介護従事者処遇改善臨時特例基金	484万円
合 計	28億880万円

▶ 基金とは？

今後の財政調整、事業の実施などを容易にするため、それぞれ特定の目的をもち、「基金」という貯金をしています。災害復旧、大規模建設事業、その他財政運営のお金が不足したときの備えに積み立てているものが「財政調整基金」。町の借金の返済に充てるためのものが「減債基金」。この他、「まちづくり応援基金」など特定の事業を行うために積み立てている基金があります。

町の借金(町債)

区分	3月末現在元金
一般会計	72億4,063万円
下水道事業特別会計	35億8,665万円
簡易水道事業特別会計	1億6,288万円
合 計	109億9,016万円

▶ 町債とは？

大きな事業を起こすときは、国などからお金を借りて事業を進めます。その借金を「町債」といい、この町債の概ね6割程度は後年度に交付税で補填されます。